



知り合いの業者を紹介して下さい ～春の拡大リレーが始まります～

昨年の秋に県内全ての民商が一緒に取り組んだ『拡大リレー』が今年は春にも実施されることになりました。期間は、1月31日から3月31日までの2か月間、内容は、秋の拡大リレーとほぼ同じで、北名古屋民商では、当番日に「会員」・「読者」・「共済」・「婦人」・「青年」の5つの分野のうち3つの拡大を達成しなければなりません。

北名古屋民商の当番日は、2月16日（土）、3月9日（土）、3月29日（土）の3回となっています。全ての当番日で目標を超過達成できるように、近隣や知り合いの業者に声をかけ、この機会に是非、民商を紹介してください。3月末を前年よりも増勢で迎えることができるように、会員一丸となって春の運動を盛り上げていきましょう。



平成30年度確定申告について 医療費控除を受ける場合の注意点

来月の中旬からいよいよ確定申告が始まりますが、昨年の平成29年度申告分より医療費控除を受ける場合の処理方法が以前から変更になっていますので、再度、注意点を列記します。申告で医療費控除を行う予定の方は、十分に注意してください。なおご不明な点などございましたら、事務局までご相談ください。



①領収書の提出が不要となります

病院の領収書、薬の購入レシートなどの領収書添付が原則、不要になります。（役場や健保組合から郵送されてくる「医療費控除の明細書」の添付が必要）

②セルフメディケーション税制が始まります

薬局で購入する薬のうち、特定一般用医薬品に関しては、購入金額が12,000円を越えた場合、医療費控除を受けられます。（健康診断などの検診を受けた証明が必要）

☆”内職さん”募集のお知らせ☆

豊山師勝支部熊之庄支部の『まゆ縫製』さんが内職さんを募集しています。仕事の内容は、生地から出ている糸切りやちょっとしたアイロンがけなどの手作業となっています。

会員さん・読者さん、そしてお知り合いの方、男性・女性、年齢も問いません。どなたでもOKですので、ご興味のある方は、まゆ縫製0568-21-2643までご連絡をお願いします。

1月22日(火)は事務局長不在です

1月22日(火)は、新春全県事務局員会議のため、事務局長は、1日事務所を留守にします。年末調整（納付期限は21日(月)）や確定申告などのご相談で来所予定の方は、注意してください。

また、これから確定申告の相談が本格化してきます。来客が多い時期となりますので、来所の際には事前のご連絡をお願いします。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を
会費は15日までに事務所へ届けてください 月初めの集金にご協力を ～会計 正岡修～